

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

匿名加工情報の作成、及び第三者提供の目的について

当院では、電子カルテ情報、DPC データ、レセプトデータ等を匿名加工した上で第三者提供し、臨床研究や医療の質の向上、病院経営の改善等に役立てることを目的に、法令に基づき匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。

匿名加工情報に含まれる情報について

診療データ、医事データ等から、以下のような匿名加工情報を毎月継続的に作成し、第三者に提供しています。

1. 患者の属性に関する情報（年齢、住所、身長体重、現病歴、既往歴、患者の近親者の健康情報等）
2. 診療録、診療記録、診療情報等に関する情報（病名、治療計画、薬剤情報、治療・処置、医師記録、看護記録、検査結果、検査画像等）
3. 患者紹介に関する情報（紹介文書、紹介元および紹介先の医療機関情報等）
4. 医事・会計に関する情報（健康保険、請求明細に関する情報等）
5. DPC データ（診療報酬の包括評価制度（DPC 制度）の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ）
6. 勤務者に関する情報（職員情報、勤怠情報、配置基準に関する情報等）
7. 医療材料、医療薬剤等に関する情報
8. 治験に関する情報
9. 健康診断に関する情報
10. その他患者の情報を保有する、医療情報システムに含まれる情報

匿名加工情報の安全管理措置

匿名加工情報、及び加工方法等の情報の安全管理措置として、以下のような組織体制を整備しています。

1. 加工方法等情報を取り扱う者の権限と責任の明確化
2. 規程に従った加工方法等情報の取扱いと、その取扱い状況の評価の実施等
3. 加工方法等情報へのアクセス制御と漏えい等の防止

匿名加工情報の提供の方法

暗号化及びパスワードにより保護されたデータを電子的な手段を用いて転送、又は暗号化されたデータを DVD などの記録媒体に記録して送付、若しくは提供先サーバー内で匿名化処理を実施し提供します。

匿名加工情報に関するお問合せ先

群馬県立小児医療センター

事務局医事課

0279-52-3551（代表）

8:30～17:15